戸田中央総合病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は，周術期の患者の生体管理を中心としながら，救急医療や集中治療における生体管理，種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において，患者の命を守り，安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで，国民の健康・福祉の増進に貢献する．

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは，人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え，生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である．麻酔科専門医は，国民が安心して手術を受けられるように，手術中の麻酔管理のみならず，術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う，患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである．同時に，関連分野である集中治療や緩和医療，ペインクリニック，救急医療の分野でも，生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし，国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う．

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

専門研修基幹施設の戸田中央総合病院は，全115の医療施設を有するTMG戸田中央医科グループの基幹病院であり，日本麻酔科学会認定施設，並びに日本集中治療学会認定施設，日本救急医学会救急科専門医指定施設として，埼玉県南部地域の急性期医療の中核的役割を担っている．基幹施設では総合的な麻酔管理を研修し，集中治療，救急医療の研修を行う．連携施設の東京医科大学病院では，大学特有の希少疾患や高度先進医療を含む幅広い麻酔研修，及び，ペインクリニックの研修を行う．

本専門研修プログラムは，専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し，地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する．麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている．

本研修プログラムでは，地域医療に特化した連携施設での研修を特徴とし，研修終了後は，埼玉県の地域医療の担い手として県内の希望する施設で就業が可能となる．

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修期間の２年間もしくは３年間は，専門研修基幹施設で研修を行う．専門研修基幹施設では，心臓手術麻酔，肺外科手術麻酔，脳外科手術麻酔，移植外科麻酔，小児外科麻酔を含め，総合的な麻酔管理を研修する。また，集中治療，救急医療をローテーションする．
- 研修期間の１年間もしくは２年間は、専門研修連携施設で研修する．専門研修連携施設では，心臓外科麻酔，小児外科麻酔，帝王切開手術の麻酔に加えて，大学病院の希少疾患や高度先進医療を含む幅広い手術の麻酔管理を研修する。また，ペインクリニックをローテーションする．
- 研修内容・進行状況に配慮して，プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する．

研修実施計画例

年間ローテーション表

専攻医本人と基幹施設，連携施設との協議の上で決定する．

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	戸田（手術室）											
2年目	東京医大（手術室・ICU・ペインクリニック）											
3年目	戸田（ICU）						八王子（手術室）			立川（手術室）		
4年目	戸田（手術室）											

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	戸田（手術室）											
2年目	東京医大本院（手術室・ICU・ペインクリニック）											
3年目	戸田（ICU）						警察（手術室）			立川（手術室）		
4年目	東京医大八王子（手術室）						戸田（手術室）					

週間予定表

戸田中央総合病院の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	研究日	手術室	手術室	休み
午後	手術室	休み	手術室	研究日	手術室	休み	休み
当直･待機			待機				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

戸田中央総合病院
研修プログラム統括責任者：板橋　俊雄
専門研修指導医：板橋　俊雄（麻酔）
　　宮﨑　裕也（麻酔，集中治療）
　　眞鍋　亜里沙（麻酔，集中治療）
　　蔵本　愛理（麻酔）
認定病院番号：587
特徴：埼玉県南部地域における急性期中核病院である．小児麻酔，心臓外科麻酔，呼吸器外科麻酔，脳神経外科麻酔，移植外科麻酔を含めた総合的な麻酔研修を行うとともに，重症患者に対する集中治療，及び，地域における救急医療の研修を行う．

② 専門研修連携施設

●東京医科大学病院
研修プログラム統括責任者:中澤　春政
専門研修指導医:中澤　春政(麻酔，集中治療，心臓麻酔)
　　大瀬戸　清茂(ペインクリニック，麻酔)
　　中澤　弘一(麻酔，集中治療)
　　合谷木　徹（麻酔，ペインクリニック，区域麻酔)
　　柿沼　孝泰(麻酔，心臓麻酔，産科麻酔)
　　関根　秀介(麻酔，集中治療)
　　魚島　直美(麻酔)
　　小野　亜矢(麻酔，心臓麻酔)
　　齊木梨香子(麻酔)
　　鈴木　直樹(麻酔，小児麻酔，心臓麻酔)
　　栗田　健司(麻酔，心臓麻酔，小児麻酔，区域麻酔)
　　都築　有美(麻酔)
　　唐仁原　慧(麻酔)
認定病院番号　28
特徴：好立地の施設で最先端の周術期医療にかかわり，安全で質の高い医療を実践しながら，麻酔科関連領域の研鑽を積むことができます．麻酔管理学，集中治療医学，ペインクリニ

ック学の基礎を学び，麻酔科医にとって不可欠な知識・技術を身につけ，教育指導能力の獲得とチーム医療に必要な人間性やリーダーシップを身につけ，プロフェッショナルな麻酔科医になるための研修を提供します．

●東京医科大学八王子医療センター
研修プログラム統括責任者：富野　美紀子
専門研修指導医：富野　美紀子（麻酔、心臓麻酔）
前田　亮二（麻酔、ペイン）
大嶽　宏明（麻酔）
奥山　亮介（麻酔）
認定病院番号 203
特徴：大学附属病院としての高度・先進的な医療と，南多摩医療圏の地域医療の中核としての多様な症例をバランスよく経験できる研修環境を提供している．特に，生体腎移植，生体肝移植，膵腎同時移植など移植医療の麻酔を経験できる．

●東京警察病院
研修プログラム統括責任者：石崎　卓
研修指導医：石崎　卓（麻酔）
小安永　佳乃（麻酔）
嵐　朝子（麻酔）
高田　純子（麻酔）
野本　万祐子（麻酔）
濵田　隆太（麻酔）
認定病院番号：338
特徴：東京都中野区における急性期災害拠点病院である．産科麻酔，呼吸器外科麻酔，脳神経外科麻酔を含めた総合的な麻酔研修を行う．

●国立成育医療研究センター
研修実施責任者：糟谷　周吾
専門研修指導医：糟谷　周吾（麻酔）
大原　玲子（麻酔、周産期）
馬場　千晶（麻酔）
佐藤　正規（麻酔、周産期）
蜷川　純（麻酔、心臓血管）
山下　陽子（麻酔、周産期）

行正　翔（麻酔）
古田　真知子（麻酔）
浦中　誠（麻酔、心臓血管）
橋谷　舞（麻酔、心臓血管）
伊集院　亜梨紗（麻酔、周産期）
兒玉　洋介（麻酔）
久米　澄子（麻酔、周産期）
岩田　裕貴（麻酔）
岩田　愛理（麻酔、周産期）

認定病院番号：87

特徴：

・国内最大の小児・周産期・産科・母性医療の専門施設で、小児（手術・検査等）・周産期の麻酔管理（帝王切開・無痛分娩・EXIT等）について、指導者の下で経験・習得できる。
・国内最大の小児集中治療施設で、救急・重症疾患の集中治療管理を経験・習得できる
・国内最大の小児・周産期・産科・母性医療の専門施設で、小児（手術・検査等）・周産期の麻酔管理（帝王切開・無痛分娩・EXIT等）について、指導者の下で経験・習得できる。
・小児の移植（肝臓・腎臓・小腸・心臓）の周術期管理を経験できる。
・先天性心疾患を有する麻酔管理（手術・カテーテル検査）を経験できる。
・小児がんセンター、緩和ケア科があり、小児緩和医療を経験できる。
・臨床研究センターによる臨床研究サポート体制がある。

●立川綜合病院

研修プログラム統括責任者：桑原　淳

専門研修指導医：桑原　淳（麻酔,心臓血管麻酔,神経ブロック）
佐藤　敬太（麻酔,心臓血管麻酔,集中治療）
小澤　菜月（麻酔，心臓血管麻酔，神経ブロック）
岩出　宗代（麻酔，神経ブロック，ペインクリニック）
笹川　香織（麻酔，心臓血管麻酔，神経ブロック）

認定病院番号：1469

特徴：新潟県内で中心的な役割を果たす手術施設．特に県内随一の心臓血管手術症例数を誇り，高度な心臓血管麻酔の修練が可能．また，無痛分娩にも積極的に関わっており周産期の麻酔研修も行っている．

●松波総合病院

研修実施責任者：松波 紀行

専門研修指導医：松波 紀行 （麻酔，ペインクリニック，緩和医療）
江崎 善保 （麻酔，心臓血管麻酔，ペインクリニック）
橋本 慎介 （麻酔，心臓血管麻酔）
小島 明子 （麻酔，集中治療）
田中 亜季 （麻酔，集中治療）
三上 大介 （麻酔）
辻 菜々子 （麻酔）
加藤 真奈美（麻酔，心臓血管麻酔）

専門医： 中村 知之 （麻酔）
松波 恵里佳（麻酔）

認定病院番号 480

特徴： 地域医療支援病院 がん拠点病院 救命救急センター、集中治療、ペインクリニックのローテーション可能．緩和ケアチームに参加可能．

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は，日本専門医機構に定められた方法により，期限までに（2026年９月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する．

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは，戸田中央総合病院麻酔科専門研修プログラムwebsite，電話，e-mail，郵送のいずれの方法でも可能である．

戸田中央総合病院 埼玉県戸田市本町 1-19-3
TEL:048-442-1111(代表)
プロブラム統括責任者 麻酔科部長 板橋 俊雄
担当事務 医療秘書課 係長 尾田 直健(rinsyou-kensyu@chuobyoin.or.jp)(内線 3507)
病院 HP:https://www.chuobyoin.or.jp/
麻酔科 HP:https://www.chuobyoin.or.jp/department/anesthesiology_pain_c/info/

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は，4年間の専門研修を修了することで，安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し，国民の健康と福祉の増進に

寄与することができるようになる．具体的には，専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる．

１）十分な麻酔科領域，および麻酔科関連領域の専門知識と技能
２）刻々と変わる臨床現場における，適切な臨床的判断能力，問題解決能力
３）医の倫理に配慮し，診療を行う上での適切な態度，習慣
４）常に進歩する医療・医学に則して，生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために，研修期間中に別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する．

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために，別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する．

このうちの経験症例に関して，原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが，地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り，研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち，専門研修指導医が指導した症例に限っては，専門研修の経験症例数として数えることができる．

7. 専門研修方法

別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた１）臨床現場での学習，２）臨床現場を離れた学習，３）自己学習により，専門医としてふさわしい水準の知識，技能，態度を修得する．

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って，下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する．

専門研修１年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA１～２度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導の元，安全に周術期管理を行うことができる．

専門研修２年目

１年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪いASA３度の患者の周術期管理やASA１～２度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる．

専門研修３年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる．また，ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する．

専門研修４年目

３年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる．基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる．

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する．研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される．
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表**，**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う．研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる．

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において，専門研修４年次の最終月に，**専攻医研修実績フォーマット**，**研修実績および到達度評価表**，**指導記録フォーマット**をもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する．

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である．各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的評価を元に修了判定が行われる．

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は，毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い，研修プログラム管理委員会に提出する．評価を行ったことで，専攻医が不利益を被らないように，研修プログラム統括責任者は，専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある．

研修プログラム統括管理者は，この評価に基づいて，すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために，自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する．

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う．
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる．
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して 2 年迄休止を認めることとする．休止期間は研修期間に含まれない．研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して 2 年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす．
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない．ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める．

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする．
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合，研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる．

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は，やむを得ない場合，研修期間中に研修プログラムを移動することができ

る．その際は移動元，移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて，日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある．麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める．

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの研修施設群には，地域医療の中核病院として埼玉県戸田市にある戸田中央総合病院、新潟県にある立川綜合病院が含まれている．医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し，適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため，専攻医は，大病院だけでなく，地域での中小規模の研修施設においても一定の期間は麻酔研修を行い，当該地域における麻酔診療のニーズを理解する．

特に，埼玉県は人口当たりの医師数が全国で最も低い医療過疎地域であり，戸田中央総合病院における研修では，地域特有の条件を考慮に入れた麻酔診療の実施が必要不可欠である．本研修プログラムによる専門研修を行うことにより，専門研修中のみならず，専門研修修了後も引き続き地域医療の充実に貢献することが期待される．当地域における麻酔科専門研修基幹施設の配置が地域医療へ果たす役割は，非常に大きいものである．

本研修プログラムの施設では，十分な指導医の数と指導体制が整っているが，指導体制が十分でないと感じられた場合は，専攻医は研修プログラム統括責任者に対して直接，文書，電子媒体などの手段によって報告することが可能であり，それに応じて研修プログラム統括責任者および管理委員会は，研修施設およびコースの変更，研修連携病院からの専門研修指導医の補充，専門研修指導医研修などを検討する．

14.専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります．専攻医の就業環境に関して，各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします．プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備，労働時間，当直回数，勤務条件，給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します．

年次評価を行う際，専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い，その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する． 就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します．